



## 12月4日に発生した 送水管漏水事故による 断水の諸対応について



70代・男性

9年前の2月にも同様の事故により約9時間の断水が起きました。今回は約20時間の断水であり、当時と同様の意見を申し上げるのは大変残念なことです。前回の教訓が活かされていたのが大変疑問です。あえて意見を申し上げます。

5回の情報発信を行いました。4日は、家庭および事業所への周知を優先に考え、戸別受信機からの放送と広報車両による屋外周知を図ったところですが、屋外スピーカーによる放送も必要だったことは指摘のとおりです。

また、事故当日18時頃に完了予定で進めていた復旧工事が、漏水による軟弱土壌により難工事となり、復旧の目途を予想することができず、結果、5日夜中1時過ぎに、通常の約半分の水量を送る仮復旧工事を終えたものの、就寝時間なども考慮し、21時をもって当日の周知を終了したところです。



社会福祉センターで行った給水作業の様子

私は、4日の10時前に所用のため社会福祉センターにいましたが、センターの職員から断水予定との情報提供がありました。おそらく、防災行政無線戸別受信機からの情報かと思われ。戸別受信機を各戸に設置するにあたり、従前の屋外スピーカーを利用しての防災行政無線は「屋外にいる町民のために戸別受信機と同様の情報を提供する」との議会答弁を記憶しております。しかし今回、屋外スピーカーから断水予定の情報は流されたのでしょうか。前回の太陽のでがみでは「広報や周知が遅れ、この件については深く反省し、今後の広報や周知に十分配慮する」、また「大事なことは、きめ細やかな情報をいかに早く伝えるかということ」と回答していました。

確かに18時までは工事の進捗状況や断水に関するお詫びが戸別受信機で流されていましたが、それ以降は無音。思い余って役場へ電話で問い合せました。その結果かどうかかわりませんが、21時にも同じ放送が流れました。

電気と水道は、ライフラインとして最も大切です。熱や光エネルギーとしての電気の代替えはありますが、水道の代替えはありません。

町民の皆さまには、災害時に必要な情報をタイムリーに、また的確にお伝えすることを心掛けていますが、このたびの断水対応の周知のあり方については、改めて今後に向け、点検・検討・改善をします。

次に断水時の給水体制についてです。現在、町が保有する給水タンクは1ヶ所が3台、300リットルタンクが7台となっており、今回の全町断水ではこれらを使用し、給水を町内3カ所で行いました。しかし、給水が追い付かず、長時間お待ちいただくことになりました。この要因は、ご指摘のとおりタンク数の不足等によるものです。

このたびのご意見をはじめ、断水時の皆さんの声、さらには今回得た教訓を生かし、水道の適正な管理はもちろんのこと、非常時におけるライフラインの確保に向け、庁内一丸となって早急に、その対策に取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

〈水道課〉

町の給水車が町内3箇所において無料で飲用水を配布していましたが、特に水酸化をすすめられて設置した水洗トイレの使用には大変苦勞をした方も多かったと思います。

福祉センターで給水作業をしていたのは若い2人の職員でした。水を求める町民が一時的に多く集まり、混雑した時間帯がありましたので、私と妻はしばらくの間、給水作業のお手伝いをしました。よく見ると、その給水車は何と小型トラックで、蛇口数はわずか2個。近い将来起きるであろう大地震による津波から、町民の命を守るために避難タワー等の整備を予定し、また、ふるさと納税全国4位の白糠町が、給水のための車両がわずか3台の小型トラックしかない状況に驚きました。

大災害により電気や水道が大きな被害を受けた際、被災者や避難者に対して今以上に十分な水や物資等を供給できるような体制と対応を早急に整備する必要があるとつくづく感じました。

### お答えします

はじめに、去る12月4日、午前11時から18時間にわたる町内全域の断

## まちの電力事情について



70代・男性

胆振東部地震の折に発生したブラックアウトを忘れることができません。その後、町内のいろいろな場に太陽光発電が設置され、町の景色もすっかり変わりました。万が一、ブラックアウトのようなことが起きたとき、町内の電気は、それらの電力で供給されるのかどうかを教えてくださいたいです。

電気も地産地消といわれる昨今です。白糠町の電力事情について教示していただけますようお願いいたします。

### お答えします

2019年3月に胆振東部地震の影響により発生したブラックアウトは、北海道の電力供給のあり方に教訓を与え、また、本町においても45時間停電し、住民生活と経済活動に大きな影響を与えました。

このブラックアウトを避けるためには、地域単位で発電所を設置し、その地域に電力を供給する仕組みが必要であると言われていました。しかしながら、地域単位に発電所

水について、町民の皆さまに大変なご不便とご迷惑、そして不安な思いをお掛けしましたことに、心からお詫び申し上げます。

また、翌日の本格復旧工事に係る深夜2時間の断水も含め、町民の皆さまには多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今回の断水は、東1条北6丁目の栄橋通り1号橋付近の送水管が漏水し、浄水場で作った水を貯えるための配水池に十分な量を送水できなくなったことが原因で、配水池の水位低下に伴い全町断水を実施し、管の復旧工事を行ったものです。

この対応に伴い、町民の皆さまには、戸別受信機と車両による広報により断水の周知を行い、社会福祉センター、西庶路コミュニティセンター、庶路町民センターの3カ所に給水所を設けて対応したところですが、急きょということもあり、給水に時間を要するなど、大変なご迷惑をお掛けしたところです。

まず、今回の断水に係る町民の皆さまへの周知については、防災行政無線では、計24回を戸別受信機から、うち5回は屋外スピーカーと合わせて放送しました。また、町のホームページで5回、町の公式ライ

を設置することは容易なことではありません。そこで注目されているのが再生可能エネルギーです。

本町の場合、町内には100を超える太陽光発電設備や、バイオマス発電所がありますが、現状そのほとんどが「FIT制度」により電力会社へ売電しているため、発電された電力を町内へ供給することはできません。そこで、電力会社の発電所がブラックアウトになった場合、停電を防ぐためには町内に新たな再生可能エネルギーによる発電所を設置し、そこから電力を供給する、いわゆる地域電力という仕組みが必要になります。

その再生可能エネルギーを各家庭で使用するには、送電するための自営線の整備など、さまざまな課題がありますが、町としては、まず防災拠点や避難施設となる公共施設で、再生可能エネルギーによる地域電力が活用できる仕組みを構築したいと考えています。この取り組みの先に、将来、地域全体で電力を地産地消していく可能性が広がっていくものと考えていますので、ご理解をお願いします。

〈企画財政課〉